

第35回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年4月28日 15時30分開会 ～ 16時00分閉会
2. 開催場所 えにあす 2階 8-1・8-2会議室
3. 出欠状況（出席委員15名）

1番	職務代理者	小寺 和雄	出席	
2番		姉崎 敏一	出席	
3番		橋本 佳文	出席	
4番		中島 和彦	出席	
5番		大岩 則子	出席	
6番		小山内 洋美	出席	
7番		工藤 伸一	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		西野 和文	出席	
10番		平野 貴史	出席	
11番		寺澤 順一	出席	議事録署名員
12番		中村 孝之	出席	議事録署名員
13番		田中 浩巳	出席	
14番		澤永 英樹	出席	
15番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第2号 農用地利用集積等促進計画について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 局長 西中 紀和

次長 市川 忠志
主査 近藤 伸哉
大高 慶寛
新藤 百恵

6. 議事内容

事務局長： 只今より第35回恵庭市農業委員会総会を開会いたします。
定足数に達していることをご報告いたします。
本日のスケジュールですが、本総会終了後、恵庭市農業委員会委員協議会
総会を開催となりますので、よろしく願いいたします。
それでは、開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆さん、おはようございます。
このように天気も良く、営農作業などお忙しい中お集まりいただきあり
がとうございます。
本日は終了後歓送迎会も開催される予定であります。まずはこの後そ
れぞれ議案がございます。慎重審議の上、みなさまのご意見をいただきな
がら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行に
ついては、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたし
ます。

会 長： 日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条
に基づき、議事録署名員の指名を行います。
11番寺澤委員、12番中村委員を指名します。よろしくお願いいたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程」についてご説明いたします。お手元の議案書表紙
裏面の「日程表」をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきまして、ご説明させていただきます。
本日の案件は、報告案件が3件、議案案件が2件となります。
はじめに、報告案件についてであります。
日程3 報告第1号は、令和8年3月30日から令和8年4月27日までの
委員会業務報告となります。
日程4 報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出につい

て 2件

日程5 報告第3号は、現地目証明願の会長専決処分について 6件

次に、議案案件についてであります。

日程6 議案第1号は、農地法第18条第6項の規定による通知について
14件

日程7 議案第2号は、農用地利用集積等促進計画について 21件
以上、議事の概要について、簡単ではありますがご説明いたしました。
何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、
お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3 報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」令和8年3月30日から令和8
年4月27日までの業務報告をいたします。

3月30日 第34回 恵庭市農業委員会総会

4月 1日 農業委員会職員辞令交付式

9日 現地調査

13日 令和8年度 石狩地方農業委員会連合会定期総会

令和8年度 地区別農業委員会会長・事務局長会議

14日 恵庭市議会 第1回臨時会

15日 現地調査

22日 恵庭地区農用地利用計画拡大会議

24日 第1回常設審議委員会

以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程4 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局から説明願います。

事 務 局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。

番号1、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、宅地

面積、XXXXm²、権利の取得日、平成18年5月19日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、XXXXXXXXXXのXXXXXXさん、被相続人はXXXXXXXXXXさん、令和8年4月9日に届出されております。

番号2、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、雑種地

面積、XXXXm²、権利の取得日、令和5年7月7日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、XXXXXXXXXXのXXXXXXさん、被相続人はXXXXXXXXXXさん、令和8年3月30日に届出されております。

以上、2件届出がありましたので報告いたします。

会 長： ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

報告第3号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程5、報告第3号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第3号「現地目証明願の会長専決処分について」
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、更地、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年4月9日に小山内委員と事務局で実施しております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、住宅建築済、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年4月9日に小山内委員と事務局で実施しております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田、申請、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、更地、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年4月9日に小山内委員と事務局で実施しております。

番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、更地、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年4月9日に小山内委員と事務局で実施しております。

番号5、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、住宅建築済、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年4月15日に大岩委員と事務局で実施しております。

番号6、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、更地、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年4月9日に小山

内委員と事務局で実施しております。

以上、6件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会 長： 日程6 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」
であります。農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、該当委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。
番号11番、12番は、■■■■の案件となりますので、■■■■は退席願
います。

それでは、番号11番、12番について事務局から説明願います。

事 務 局： 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」
農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知
の成立状況の確認を求めます。

番号11番、12番、土地の所在、地番、■■■■、地目、田、面積、
■■■■、貸主、■■■■、道央農業振興公社を仲介し、■■■■
の■■■■さんが借りていたものでございます。契約期間は、■■■■
■■■■から■■■■でしたが■■■■に合意解約が
成立しています。解約理由につきましては■■■■のためであります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 番号1番、2番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、
[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興公社を仲介し、
[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]
[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合
意解約が成立しています。解約理由につきましては[REDACTED]のためでありま
す。

番号3番、4番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、
面積、[REDACTED]、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業
振興公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございま
す。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが
[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては
[REDACTED]のためであります。

番号5番、6番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、
面積、[REDACTED]、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興
公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契
約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]
[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[REDACTED]
のためであります。

番号7番、8番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面
積、[REDACTED]、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振
興公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございま
す。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]
[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[REDACTED]
[REDACTED]のためであります。

番号9番、10番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]
[REDACTED]、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、道央農業振興公社を仲介し、[REDACTED]の
[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]
[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が
成立しています。解約理由につきましては[REDACTED]のためであります。

番号 13 番、14 番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、
[REDACTED]、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、道央農業振興公社を
仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間
は、道央農業振興公社への賃貸契約始期が[REDACTED]、道央農
業振興公社からの賃借契約始期が[REDACTED]、終期がどちらも[REDACTED]
[REDACTED]でしたが、どちらも[REDACTED]に合意解約が成
立しています。解約理由につきましては[REDACTED]のためであります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画について

会 長： 日程 7 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画について」であります
が、農業委員会等に関する法律第 3 1 条による議事参与の制限につき、該当
委員の案件の際は、退席を願いますので、ご了承ください。

番号 9 番、10 番は、[REDACTED]の案件となりますので、[REDACTED]は退席願
います。

それでは、番号 9 番、10 番について、事務局から説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画について」
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農
用地利用集積等促進計画案のうち、中間管理事業に係る意見ならびに売買
等事業に係る計画作成要請についての決定を求めます。

番号 9 番、10 番、利用権の設定等をする者、[REDACTED]の[REDACTED]、北
海道農業公社を仲介し、利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、
土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況ともに田、面積、[REDACTED]㎡、利
用権設定等の内容、普通田、利用権の終期は、[REDACTED]。

場所につきましては、地図番号 5 番、[REDACTED] の斜線の土地となります。

以上、利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第 18 号第 5 項第 2 号並びに 3 号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より説明願います。

事 務 局： 番号 1 番、2 番、利用権の設定等をする者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、北海道農業公社を仲介し、利用権の設定等を受ける者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況ともに畑、面積、[REDACTED] m²、利用権設定等の内容、普通畑、利用権の終期は [REDACTED]。

場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED] 斜線の土地となります。

番号 3 番、4 番、利用権の設定等をする者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、北海道農業公社を仲介し、利用権の設定等を受ける者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況ともに畑、面積、[REDACTED] m²、利用権設定等の内容、普通畑、利用権の終期は [REDACTED]。

場所につきましては、地図番号 2 番、[REDACTED] 斜線の土地となります。

番号 5 番、6 番、利用権の設定等をする者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、北海道農業公社を仲介し、利用権の設定等を受ける者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況ともに全て田、面積、[REDACTED] m²、利用権設定等の内容、転作田及び普通田、利用権の終期は [REDACTED]。

場所につきましては、地図番号 3-1 番、[REDACTED] の斜線の土地、地図番号 3-2 番、[REDACTED] の斜線の土地、地図番号 3-3 番、[REDACTED] の斜線の土地となります。

番号 7 番、8 番、利用権の設定等をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、利用権の設定等を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田、面積、[]m²、利用権設定等の内容、普通田、利用権の終期は、[]。

場所につきましては、地図番号 4 番、[]の斜線の土地となります。

番号 11 番、12 番、利用権の設定等をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、利用権の設定等を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田、面積、[]m²、利用権設定等の内容、普通田、利用権の終期は[]。

場所につきましては、地図番号 6 番、[]斜線の土地となります。

続きまして、売買等事業（即売りタイプ）です。

番号 13 番、14 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田、面積、[]m²、所有権移転の内容、転作田、引渡時期、[]さんから北海道農業公社へは[]、北海道農業公社から[]さんへは[]。

場所につきましては、地図番号 7 番、[]の斜線の土地となります。

番号 15 番、16 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、山林と畑、現況、畑、面積、[]m²、所有権移転の内容、普通畑、引渡時期、[]さんから北海道農業公社へは[]、北海道農業公社から[]さんへは[]。

場所につきましては、地図番号 8 番、[]の斜線の土地となります。

番号 17 番、18 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、山林と畑、現況、畑、面積、[]

■■■■■㎡、所有権移転の内容、普通畑、引渡時期、■■■■■さんから北海道農業公社へは■■■■■、北海道農業公社から■■■■■さんへは■■■■■。

場所につきましては、地図番号 9 番、■■■■■の斜線の土地となります。

番号 19 番、20 番、所有権の移転をする者、■■■■■の■■■■■さん、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、■■■■■の■■■■■さん、土地の所在、■■■■■、地目、公簿、現況ともに田、面積、■■■■■㎡、所有権移転の内容、転作田、引渡時期、■■■■■さんから北海道農業公社へは■■■■■、北海道農業公社から■■■■■さんへは■■■■■。

場所につきましては、地図番号 10 番、■■■■■の斜線の土地となります。

続きまして、売買等事業（貸付タイプ）です。

こちらは解約がなく、北海道農業公社との賃貸借はそのまま引き継ぎ、利用権の設定の変更をするものです。

番号 21 番、利用権の移転等をする者、■■■■■の■■■■■さん、利用権の移転等を受ける者、■■■■■の■■■■■さん、土地の所在、■■■■■、地目、公簿、現況ともに田と畑と雑種地、面積、■■■■■㎡、利用権移転等の内容、転作田と普通畑と耕作道、利用権の終期は■■■■■。場所につきましては、地図番号 11 番、■■■■■の斜線の土地となります。

以上、利用権設定を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第 18 号第 5 項第 2 号並びに 3 号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、承認されました。

これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。

その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各委員： なし。

会長： これをもちまして、第35回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長 _____

議事録署名委員 11 番 委員 _____

議事録署名委員 12 番 委員 _____